

コード	名称	区分	コード	名称		
事業名	687 開発指導経費	会計	01	一般会計		
		款	08	土木費		
		項	04	都市計画費		
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	目	01	都市計画総務費		
		細目	359	事務管理経費		
行革大綱の重点事項番号		—		細目	03	開発指導経費
担当部課	コード	190700	担当者 氏名	山本幸一郎	連絡先	43 - 2314
	名称	都市計画課				(内線) 266

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	・開発地及び開発行為者 ・市民及び土地取引事業者等	※対象件数	不特定
成果(どうする)	地域の環境に配慮した良好な都市環境と宅地水準の確保が図れる。		
根拠法令・要綱等	都市計画法及び関係省令、三重県宅地開発事業の基準に関する条例、伊賀市宅地造成等事業に関する指導要綱		
開始年度	平成 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H22 事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に定められた区域区分や用途指定の案内(通年) ・都市計画法や県条例、市指導要綱に沿った開発事業計画への指導(通年) ・宅地造成連絡協議会議の開催(6回) ・都市計画法に基づく許可申請・届出の県への送致 		
社会情勢 の変化等	平成22年9月に伊賀市都市マスタープランを策定した。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
開発指導業務	回	回	目標	通年	目標	通年
			実績	通年	実績	通年
開発行為協議申請件数	件	件	目標	—	目標	—
			実績	10	実績	8

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
不適合申請率	%	基準に適合しない申請の割合が小さいほど指導が行き届いている	目標	0	目標	0	
			実績	0	実績	0	
			目標	目標			
			実績	実績			

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	13,550	22,430	5,500	5,500
	県支出金				
	地方債				
	その他	13,550	16,993		
	一般財源	0	5,437	5,500	5,500
事業投入人件費(B)		1.5人	10,800	1.5人	10,800
フルコスト(A)+(B)		24,350	33,230	16,300	16,300

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	デジタル地図データが整備されたことから、GIS(地理情報システム)の導入により、土地に係る情報をホームページで公開するなど、事務の煩雑化の軽減とサービス向上に向け検討する。支所管内の過年度における開発データについて、支所で開発登録調書等を作成させ、本庁で管理するようにする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】
	GISを導入する場合、ソフトや周辺機器等の導入に相当の経費を要することから、安価な方法でサービスを向上させる手法を検討することとした。また、支所管内の過年度における資料については、既に廃棄されているものもあり、許可権者である三重県から必要に応じ資料を取り寄せ対応することとした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 用途制限や開発行為等の相談に対し、適正な対応が出来ており、引き続き都市計画法及び市の指導要綱に基づく案内や指導を行う。
現時点における課題、その他	土地利用に係る問い合わせが1日に10~20件あるが、紙ベースのデータによる対応を行っており、1件当たり要する時間が5~10分を要し、これ以外の事務に係る時間の確保が難しい。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	用途地域の案内や開発手続きなどホームページに掲載するよう年度内に作業を進める。